

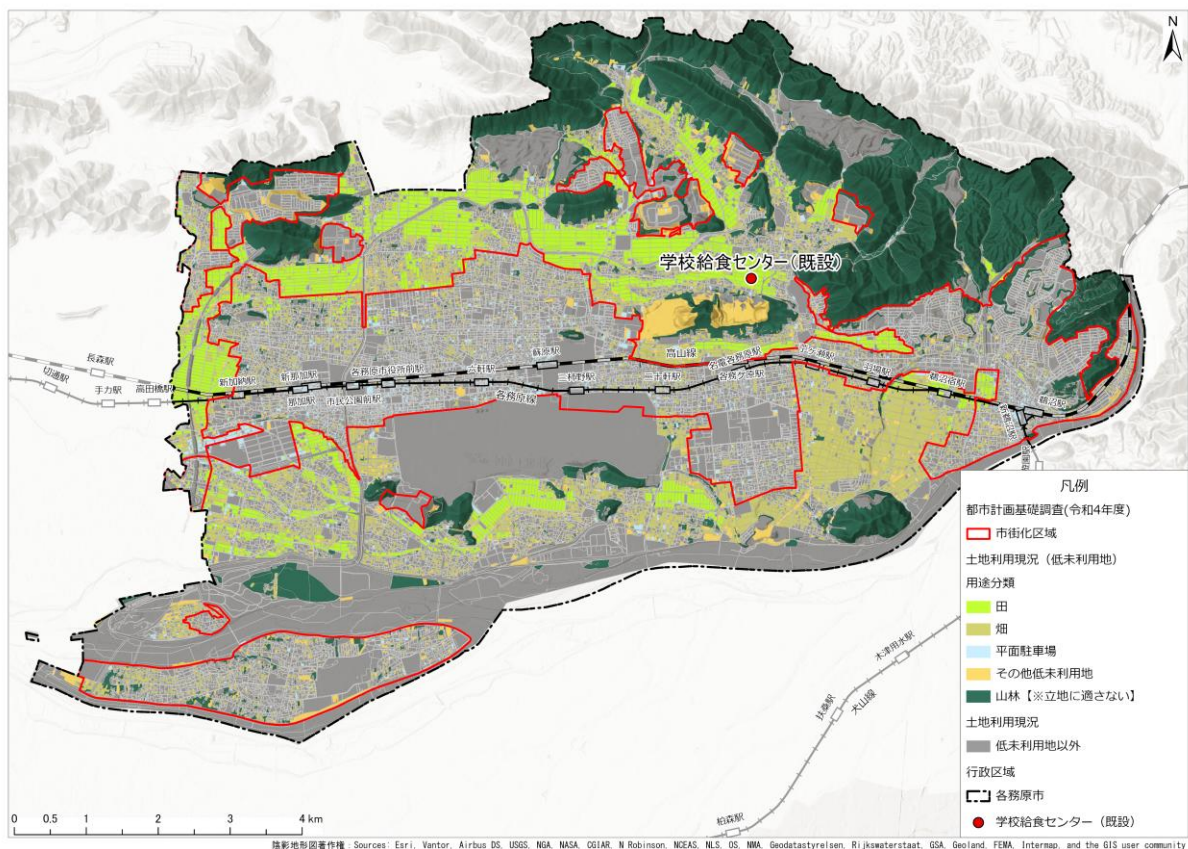
1. 建設候補地の条件設定

(1)新学校給食センターの建設候補地の抽出

市内の低未利用地の立地状況を踏まえつつ、幹線道路との接続性、洪水・内水・土砂災害等の災害リスク、人口集中地区(DID:Densely Inhabited District)との位置関係を整理し、新学校給食センターの立地に適したエリアを抽出します。

(a)低未利用地の立地状況

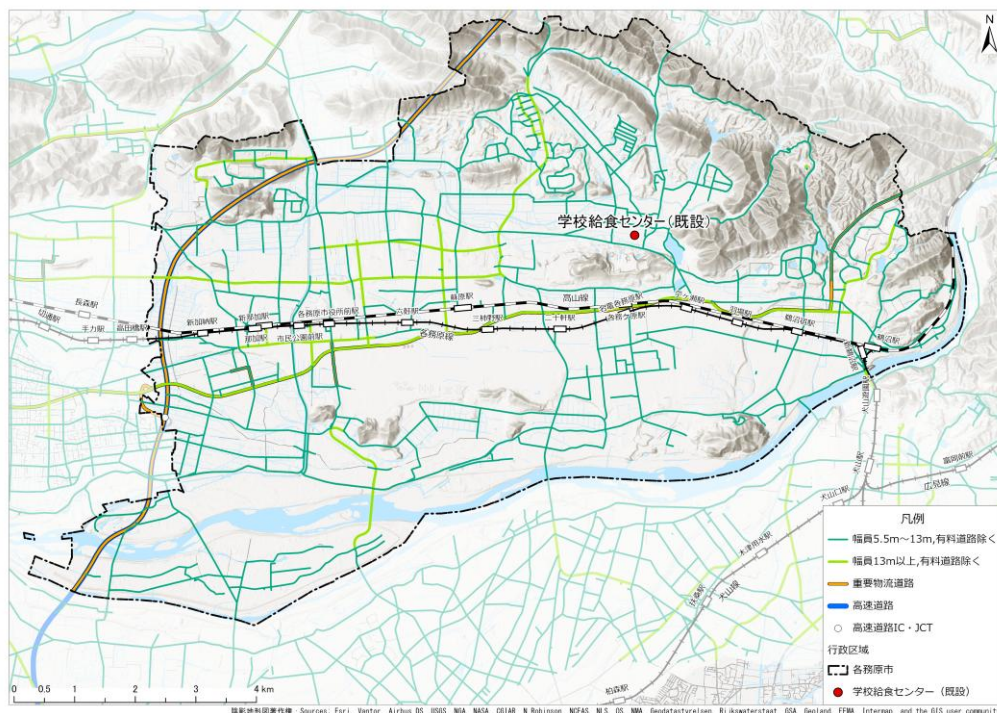
新学校給食センターの整備には、建物や駐車場、配送車両の待機スペース等を確保できる一定規模の用地が必要となることから、市内の低未利用地の分布状況を整理した結果、学校給食センターの整備に必要な一定規模の用地が市内に存在することを確認しました。



※都市計画基礎調査

(b)幹線道路の位置関係

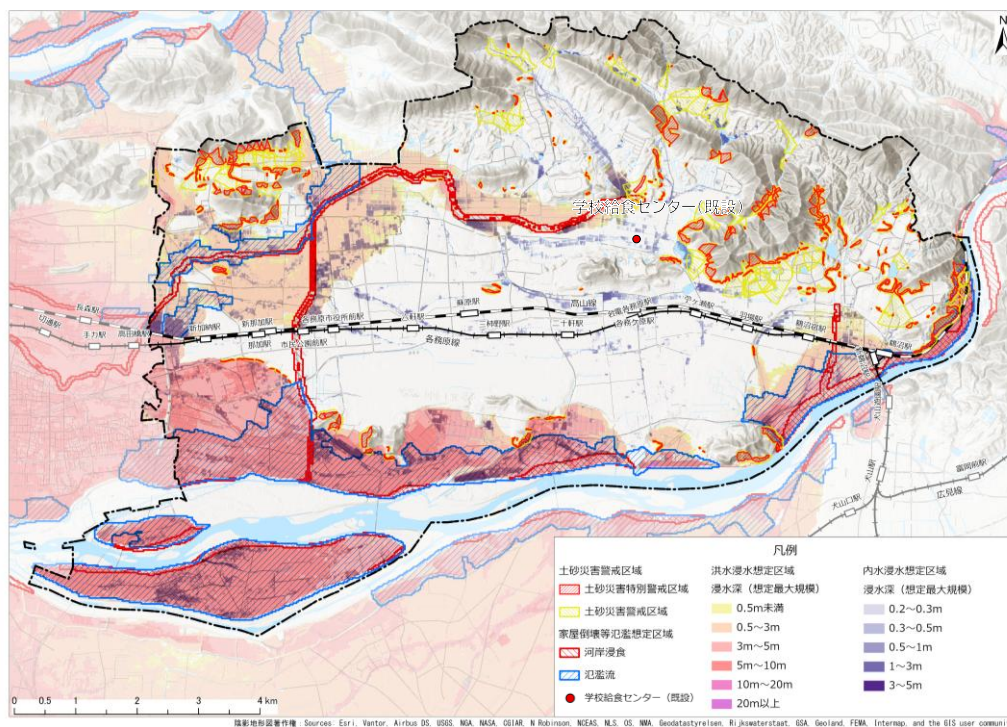
調理した給食を各学校へ効率的かつ安全に配送する必要があることから、幹線道路へのアクセス性や配送ルートの確保状況を整理した結果、市内には国道 21 号をはじめとする幹線道路が東西方向に整備されているほか、幅員 5.5m 以上の道路網も形成されていることを確認しました。



※国土数値情報 道路(2024 年9月)

(c)災害リスク

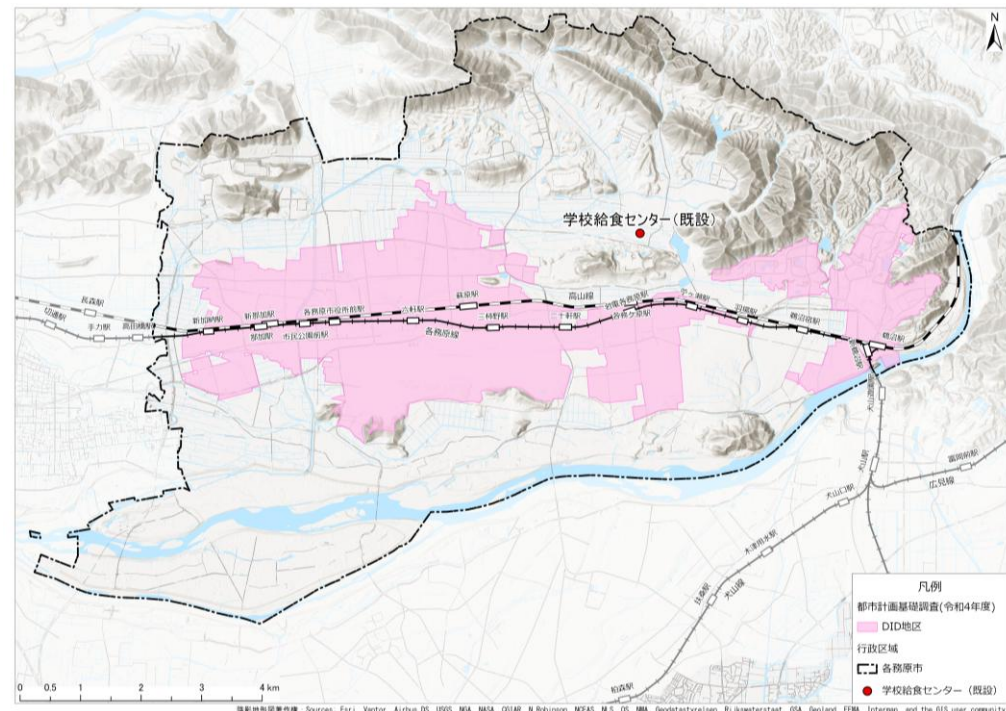
学校給食センターは災害時においても継続的な給食提供が求められることから、洪水及び土砂災害のリスクを整理した結果、木曽川沿川を中心に洪水による浸水が想定される区域があり、北東部には土砂災害の恐れがある区域が存在していることを確認しました。



※国土数値情報 急傾斜地崩壊危険区域 R3・各務原市 洪水ハザードマップ(想定最大)

(d)人口密集地との位置関係

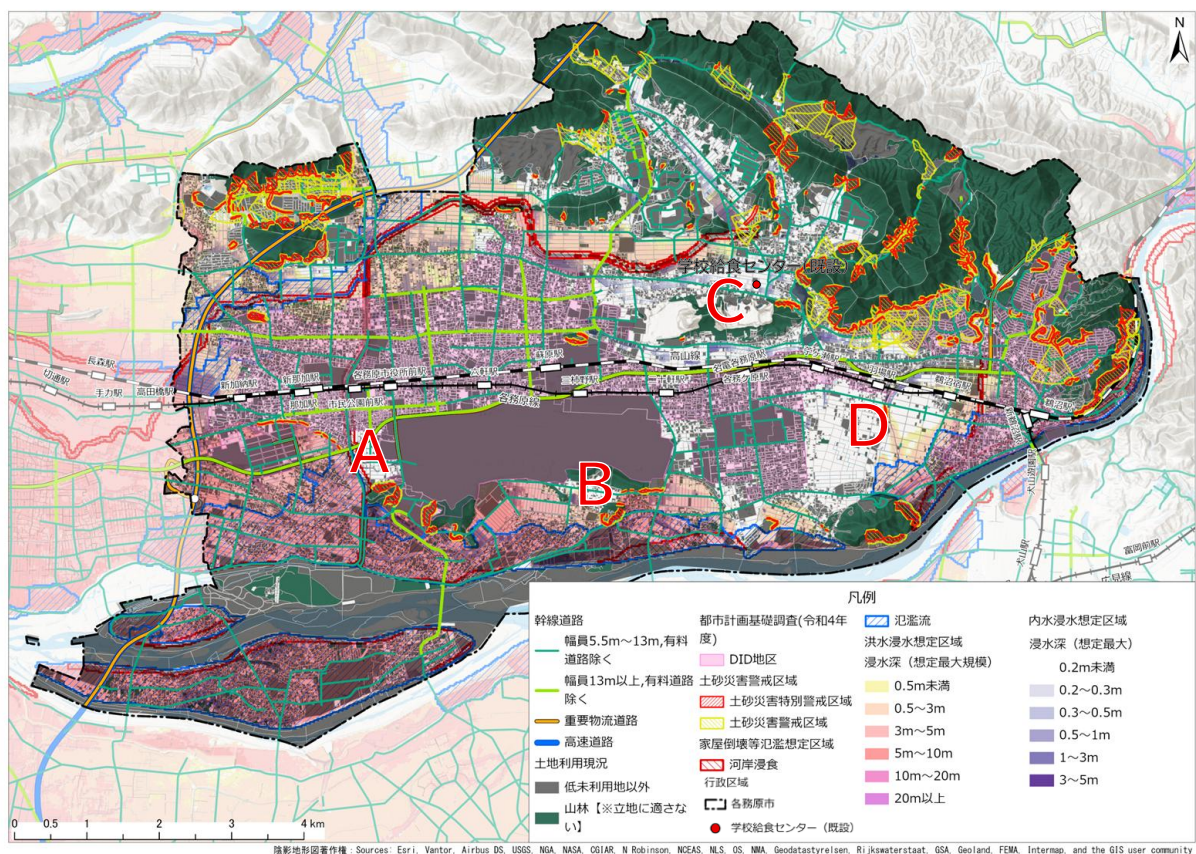
施設運営に伴う騒音や匂い等の影響が生じる可能性があることから、建設候補地の検討にあたっては、DID との位置関係を整理した結果、DIDは JR 高山線及び名鉄各務原線沿線を中心に形成されており、人口や住宅地が集中していることが確認できました。



※第 10 回都市計画基礎調査(令和 4 年度) 岐阜県 都市建築部 都市政策課

(e)建設候補エリアの抽出

(a)～(d)の条件を踏まえ、新学校給食センターの立地に適したエリアとして、A～D の4つの建設候補エリアを抽出しました。



2. 各建設候補エリアの特徴

(1)項目

各建設候補エリアの特徴を配送条件、事業実現性及び周辺環境の観点から整理をします。

(a)配送効率性	
1. 学校への配送時間	各学校までの配送時間
(b)事業実現性	
2. 建築物補償物件の有無	学校給食センター整備に伴い移転又は除却が必要となる建築物の有無
3. 埋蔵文化財包蔵地の有無	埋蔵文化財包蔵地に整備する場合、事業の工程への影響があるため、埋蔵文化財包蔵地の制約の有無
(c)周辺環境	
4. 周辺エリアへの影響	施設運営に伴う騒音や匂い等の影響を抑えるため、エリア内外の住宅地等の状況や建築物の立地状況

(2)各エリアの特徴

(a)配送効率性

1. 学校への配送時間

いずれのエリアからも、すべての学校が30分以内で配送できる場所に位置しています。また、半数以上の学校が15分以内で配送できる場所に位置しています。(※時速30km で算出)

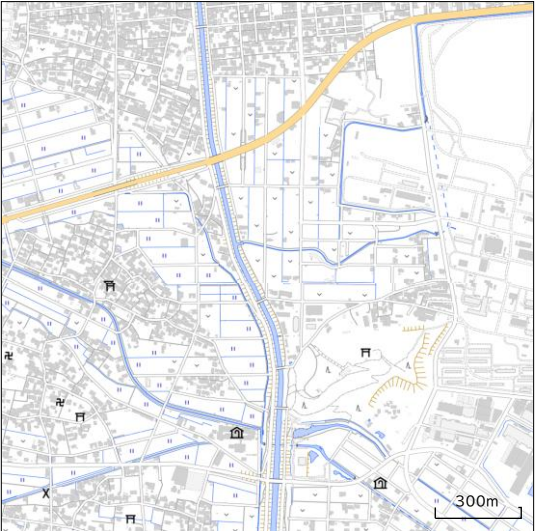
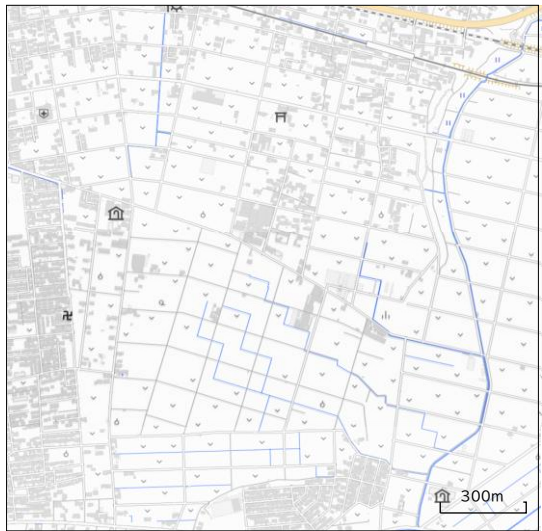
	A エリア	B エリア	C エリア	D エリア
30分以内	26校	26校	26校	26校
15分以内	17校	22校	20校	16校



(b)事業実現性

2. 建築物補償物件の有無

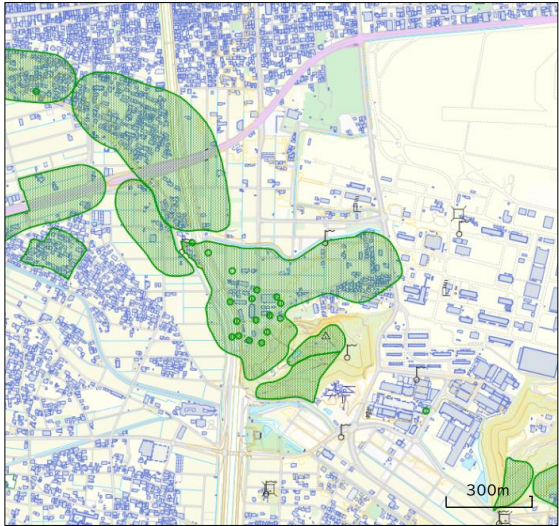
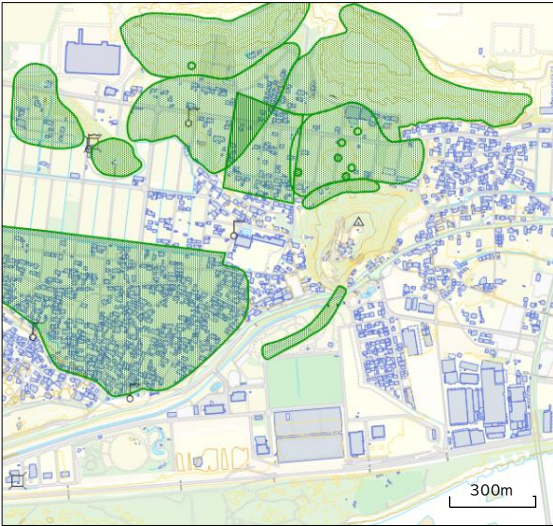
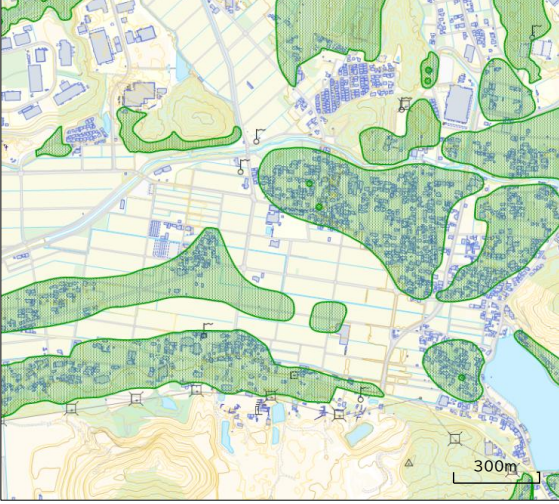
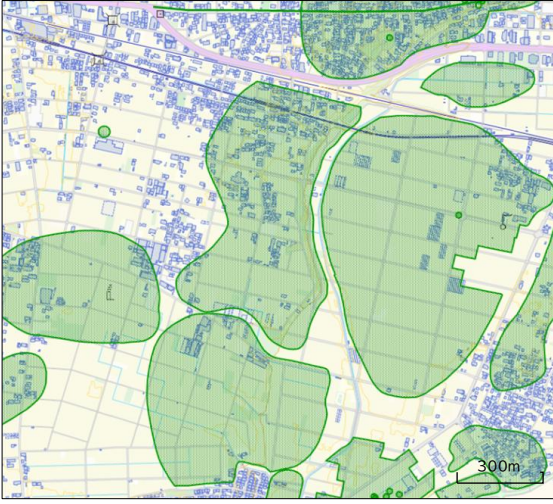
各エリア内の建築物の立地状況を把握し、給食センター整備に必要な敷地を確保する際に、移転又は除却が必要となる建築物の有無を確認します。

A エリア	B エリア
 エリア内は田畑が多く占めるが、建築物も一定数見られる。建築物を回避した整形な敷地の確保も考えられるが、敷地の位置や規模によっては、建築物の補償が必要となる場合がある。	 エリア内は田畑が多く占めるが、建築物も一定数見られる。建築物を回避した整形な敷地の確保も考えられるが、敷地の位置や規模によっては、建築物の補償が必要となる場合がある。
C エリア	D エリア
 エリア内は田畑が多く占め、エリア全体で建築物が少ない。建築物を回避した整形の敷地について、複数の配置パターンが検討できることから、建築物の補償が必要となる可能性が低い。	 エリア内は田畑が多く占め、エリア全体で建築物が少ない。建築物を回避した整形の敷地について、複数の配置パターンが検討できることから、建築物の補償が必要となる可能性が低い。

※「地理院地図」(国土地理院)を引用し作成

3. 埋蔵文化財包蔵地の有無

埋蔵文化財包蔵地において施設整備を行う場合は、事前の調査等により事業工程に影響する可能性があります。このため、各エリアにおける埋蔵文化財包蔵地の分布状況を確認します。

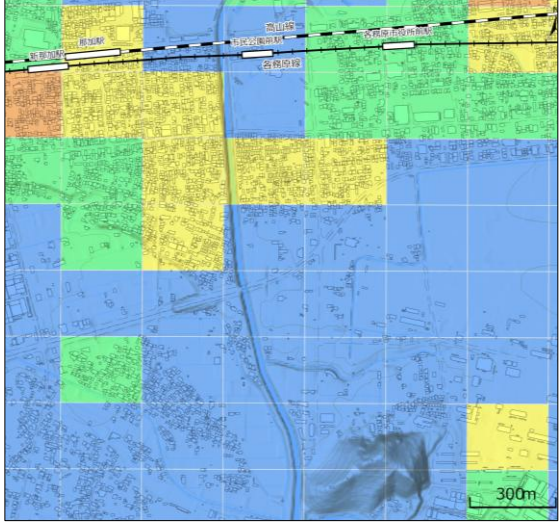
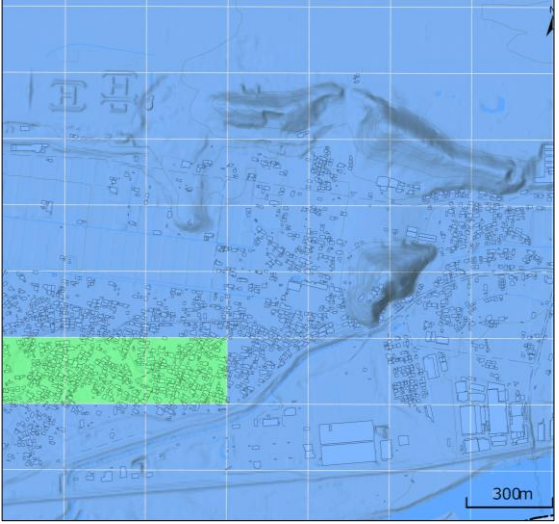
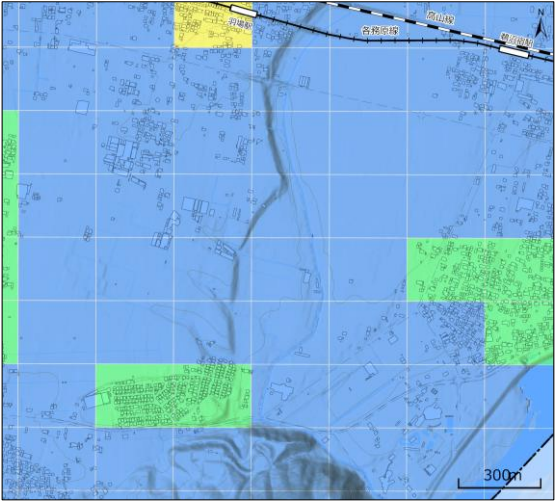
A エリア	B エリア
 エリア内の現在田畑として利用されている大部分が、埋蔵文化財包蔵地に該当する。	 エリアの大部分が、埋蔵文化財包蔵地に該当する。
C エリア	D エリア
 エリアの一部が、埋蔵文化財包蔵地に該当する。	 エリアの大部分が、埋蔵文化財包蔵地に該当する。

※「県域統合型 GIS ぎふ」(岐阜県)を引用し作成

(c) 周辺環境

4. 周辺エリアへの影響

各エリア内外の 250mメッシュ人口を確認し、住宅地等との近接状況から、施設運営による周辺エリアへの影響を把握します。

A エリア	B エリア
 エリア内のメッシュ人口は 200 人未満であるが、エリア周辺に 400～599 人のメッシュがある。	 エリア内及び周辺のメッシュ人口は 200 人未満であり、住宅地等が少ない。
C エリア	D エリア
 エリア内及び周辺のメッシュ人口は 200 人未満であり、住宅地等が少ない。	 エリア内のメッシュ人口は 200 人未満であるが、エリア周辺に 400～599 人のメッシュがある。

※第 10 回都市計画基礎調査(令和 4 年度) 岐阜県 都市建築部 都市政策課

凡例	
都市計画基礎調査(令和4年度)	
250mメッシュ人口	
	200人未満
	200 - 399人
	400 - 599人
	600 - 799人
行政区域	
	各務原市